

問合せ ■ 石狩北部地区消防事務組合 消防本部警防課 ☎0133-74-5375
現行 HP <http://www.ishikari-hokubu119.jp> (9/30まで)
新 HP <http://www.ishikarihokubu.jp> (10/1から)

10月1日開設

石狩北部地区消防事務組合

消防指令センター

10月1日から、消防指令センター（石狩市花川北1条1丁目2-3）において石狩市・当別町・新篠津村からの全ての119通報を受付します。

今までどおり救急車や消防車の要請は『119』をダイヤルし、通報してください。救急車・消防車などは、最寄りの消防署から出動します。

なお、迅速に通報場所を特定するために、通報の際には市町村名を確実に伝えてください。ご協力をよろしくお願いいたします。

新センターのメリット

消防指令センター運用開始に伴い、次のことが可能になります。

- 統合型位置情報通知システム…通報者の現在位置を瞬時に表示します。
- 消防活動の支援強化…消防車両へ支援情報を配信し、迅速かつ円滑な現場活動を行います。
- 救急車や消防車にGPSシステムを搭載…現在位置をリアルタイムで把握し、災害現場から最も近くの消防車両を現場へ出動させることができます。
- 大規模な災害にも対応…大規模災害等の災害事案を受付し、対応します。
- 消防・救急無線のデジタル化…消防通信の高度化と、情報の秘匿性が強化されます。

聴覚・言語に障がいがある方のために

●ファクス『119』

局番なしの『119』をダイヤルしてファクスを送信してください。通報用紙はHPからダウンロードまたは最寄りの消防署で受け取ることができます。

※通報の際は間違い防止のため、ダイヤルの確認をお願いします

●Eメール119通報システム

携帯電話やパソコンなどのメールを使用し、消防署へ通報するシステムです。

利用するには事前登録が必要で、石狩市・当別町・新篠津村に居住または勤務されている聴覚や言語に障がいがある方などが対象です。詳しくはHPを確認してください。申請書はHPからダウンロードまたは最寄りの消防署で受け取ることができます。

『119番』へのかけ方

携帯電話・固定電話などから『119』にダイヤルしたら、次のように伝えましょう。



① まず「火事」か「救急」かを伝えます



② 「住所」を伝えます

例：「当別町△△の〇〇番地〇〇号の〇〇宅です」と、市町村名をはっきりと！



③ 「状況（状態）」を伝えます

例：火事の場合＝「何」が「どのような状態」にあるかを伝える

救急の場合＝「誰」が「どのような状態」にあるかを伝える



④ 「自分の名前」と「電話番号」を伝えます

例：「私の名前は〇〇〇〇です。電話番号は0133-〇〇-〇〇〇〇です。」フルネームで、局番から伝えます。

災害案内ダイヤル

●災害案内ダイヤル

消防車がサイレンを鳴らして家の近くを走っているのを見て、不安になったことはありませんか？

石狩市、当別町、新篠津村で発生している災害をリアルタイムでお知らせする「災害案内ダイヤル」を設置しますので、ご活用ください。

電話番号 0133-74-7119

●災害出動状況ホームページも同時開設

災害案内ダイヤルと同様にHPでもリアルタイムで災害状況を確認することができます。